

# 「労災隠し」送検最多

## 昨年91件、10年前の3倍

厚労省調査

仕事上のけがや病気を

労働基準監督署に届けな

い「労災隠し」で摘発さ

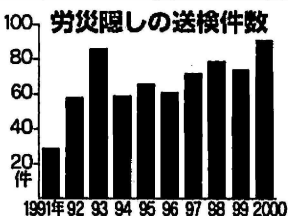
れ書類送検された件数が

なつたことが厚生労働省の調べで分かった。10年前の約3倍で、今も増加傾向にある。摘発は実際の労災隠しの氷山の一角

とみられており、労働者が補償を受けられずに泣き寝入りしないよう、実効力のある対策が同省などに求められている。

労働安全衛生法は事業者に対し、労災事故の発生状況を労基署に届けることを義務付けている。同省は毎年、同法違反容

労災隠しの送検件数



疑（報告義務違反）で摘発し検察庁に書類送検した件数を集計。昨年初めて90件を超えた。

91年は29件に過ぎなかったが、「労災隠しが横行している」との恫報があり、旧労働省は同年12月、「労災隠し排除」を労基署に通達。積極的に摘発したため93年の送検は86件と大きく増えた。その後、送検数は減ったが、3、4年前から再び増加のきざしがある。

この間、旧労働省は特に対策をとっていなかった。しかし社会保険庁の調査で、労災保険扱いされるべき事故が、健康保険で処理される「隠れ労災」のケースが過去10年間で約58万件になっていることが昨年発覚。意図的な労災隠しではないかと指摘され、国会で取り上げられた。民間団体からも「労災隠しが多発している」との訴えが寄せられていた。【大島秀利】